

第 2 期 事業報告及び附属明細書

2016年4月 1日から

2017年3月 31日まで

大阪市北区角田町8番47号

一般財団法人 H2Oサンタ

事業報告

2016年4月 1 から

2017年3月31日まで

1. 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当法人の「こども支援をテーマに、地域社会にチャリティーの文化を創造する」という基本理念の下、次の活動を行いました。

① 社会貢献団体の支援事業

(ア) 社会貢献団体を紹介して、寄付を募る活動

支援を求める社会貢献団体と、チャリティーに少しでも関りたいという一般個人の方々との橋渡しとして以下の取組みを行いました。

■H2OサンタNPOフェスティバル（阪急百貨店うめだ本店 9階祝祭広場にて実施）

第4回 ・会期 : 2016年8月17日（水）～22日（月）

・紹介団体数：12

第5回 ・会期 : 2017年3月1日（水）～6日（月）

・紹介団体数：16

様々な社会貢献団体を紹介し、寄付を募るイベントとして恒例のNPOフェスティバルを開催。会場に社会貢献団体のPRブースを設置し、団体の活動内容を紹介するコーナーやステージでのPRイベント、団体応援パフォーマンスなどを実施。また団体のことを知っていただくクイズラリー参加者は第4回、第5回の合計で4,062名に達するなど、様々な内容で多くの一般個人の方々に、楽しくわかり易く、チャリティーに参加していただく機会を提供しました。ご来場の方々、団体の皆様からは感謝の言葉を多数いただきました。

第4回の開催では熊本地震の被災地支援として実施した報道写真展で募金活動を行い、339,995円が集まり、熊本県社会福祉協議会に寄付しました。第5回の開催では国内外で人気のファッションドール「ブライス」に人気のファッションブランド等のデザイナーが当企画のためにデザインした衣装を着せた「世界にひとつだけのブライス」を、入札オークション形式で販売しました。合計71ブランド72体のブライスは完売し、入札額合計は4,509,794円となりました。この収益金から人形の原価を差引いた3,138,194円を、来期に認定NPO法人日本クリニックラウン協会東北支援事業に寄付する予定です。

■H2Oサンタ チャリティー・ダンス・フェスティバル（阪急百貨店うめだ本店 9階阪急うめだホールにて実施）

第1回 ・会期：2016年6月12日（日）

第2回 ・会期：2017年1月22日（日）

収益金を熊本地震の被災支援に役立てることを目的として、チャリティー・ダン

ス・フェスティバルを企画。個人が持つ技能を活用した新たなチャリティー活動として開催しました。ダンスを披露していただいたダンサーの方々からは「自分のダンスを沢山の方々に見ていただき、それが被災地の役にたててうれしいです」「また、参加したいです」といった声や、ご来場されダンスを鑑賞された方々からは「ダンスを鑑賞し、入場料が被災地支援になるなんて素敵なイベントですね」といったお声を頂戴しました。このイベントの収益金 861,662 円を熊本県社会福祉協議会に寄付しました。

■「たまひよ ファミリーパーク 2017in 大阪」へ出展

子育て世代のご家族へ向けて社会貢献団体をご紹介し、寄付を募るイベントとして、大阪南港インテックス大阪で開催されたベネッセコーポレーション主催のイベントに参加しました。主催者からの招待枠で参加費無料。当日は約 250 名がブースにご来場され「こんな活動している団体があったのですね」「友だちの子育てママに団体のことを教えてあげます」といったお声を頂戴しました。募金額は 77,763 円集まり、ご紹介団体に全額寄付しました。

■チャリティートークイベント

- ・会期：毎週土曜日の午後
- ・会場：阪急百貨うめだ本店 9 階祝祭広場

様々な社会貢献団体を紹介し、寄付を募るイベントとして恒例の「H2O サンタチャリティートークイベント」を今期は合計 39 日、78 回開催し、寄付を募る活動を行いました。百貨店のお客様に買物がてら立ち寄っていただくことで、様々な団体の存在を知っていただく良い機会となっています。

■チャリティーガイド

- ・場所：阪急百貨店うめだ本店 9 階、12 階

常設の展示コーナーとして主に「児童福祉」をテーマとしてさまざまな社会貢献団体を紹介し、寄付を募る活動を行いました。当年度は合計 39 団体を紹介し、阪急百貨店のお客様に買物がてら立ち寄っていただくことで、さまざまな団体の存在を知っていただく良い機会となっています。

■熊本地震支援金募金

熊本地震被災地支援として 4 月 16 日～5 月 31 日に阪急阪神百貨店、イズミヤ、阪急オアシス等、H2O グループ各社の協力を得て、募金活動を行いました。集まった寄付金 15,798,042 円を熊本県社会福祉協議会へ寄付しました。

(イ)社会貢献団体への寄付

今期は合計 44 団体に、合計 27,541,954 円の寄付を行いました。

< 寄付明細 (2016年4月1日～2017年3月31日まで、単位：円) >

寄付先	寄付額
NPO法人あっとオーティズム (自閉症の理解促進のための啓発活動)	21,792
NPO法人おおさかこども多文化センター (外国にルーツを持つこどもの教育支援)	25,080
NPO法人しぶたね (病児の「きょうだい」支援)	13,050
NPO法人ジャーダック (小児がん患者へウィッグを提供)	34,644
NPO法人そらいろプロジェクト京都(障害児の散髪支援)	14,918
NPO法人タイ国学生日本語教育環境支援 (タイ国アカ族の教育支援)	74,231
NPO法人チャイルド・ケモ・ハウス (小児がん患者の専門治療施設)	65,072
NPO法人ノーベル (訪問型病児保育)	20,764
NPO法人プール・ボランティア (障害児へ水泳体験を提供)	31,367
NPO法人ペッツ・フォー・ライフ・ジャパン (行き場をなくした動物の里親探し)	176,810
NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン (ボルネオの森林・動物保護)	73,743
NPO法人マミー(MAMIE) (聴覚障害児などの教育支援)	35,328
NPO法人レインボーチルドレン (インド・スラムのこどもの教育支援)	85,774
NPO法人関西こども文化協会 (こどもたちにコミュニティスペースを提供)	9,444
NPO法人子どもセンターぬつく (行き場がないこどもたちの避難ハウスの運営)	117,448
NPO法人子どもデザイン教室 (児童養護施設のこどもを支援)	30,429
NPO法人弱視の子どもたちに絵本を (視覚障害のこどもの支援)	43,439
NPO法人西淀川子どもセンター (こどもの食事・教育支援)	134,895
NPO法人日本ウミガメ協議会 (ウミガメの保護)	51,810
NPO法人日本こども支援協会 (社会養護が必要なこどもの支援)	16,604
NPO法人日本サービスドッグ協会 (引退補助犬養育ボランティアの支援)	568,788
NPO法人兵庫介助犬協会 (介助犬の育成・派遣)	465,798
あかりバンク (病院などへ手作りランプを提供)	28,621
イタリア大使館 (イタリア地震災害支援)	268,696
一般社団法人こどものホスピスプロジェクト (TSURUMIこどもホスピスを運営)	74,759
熊本県社会福祉協議会 (熊本地震災害支援)	17,841,337
公益財団法人どうぶつ基金 (ネコの保護と里親探し)	113,371
公益財団法人関西盲導犬協会 (盲導犬の育成・派遣)	653,177
公益財団法人民際センター (アジアのこどもたちを経済支援)	18,315
公益社団法人アジア協会アジア友の会 (アジアに井戸を提供)	31,369
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (熊本地震被災地のこども支援)	27,751
公益社団法人ブラン・インターナショナル (シリア難民のこどもの教育支援)	18,455
社会福祉法人大阪ボランティア協会 (NPOの支援)	50,000
社会福祉法人日本ライトハウス (盲導犬の育成・派遣)	590,774
社会福祉法人兵庫盲導犬協会 (盲導犬の育成・派遣)	651,445
認定NPO法人アクセス (フィリピンのこどもの教育支援)	28,483
認定NPO法人アニマルレフュージ関西 (行き場をなくした動物の里親探し)	250,317
認定NPO法人ウィメンズネット・こうべ (DV被害にあった女性とこどもの支援)	22,153
認定NPO法人テラ・ルネッサンス (アフリカ元こども兵の社会復帰支援)	51,310
認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金 (トラの生息する森を保護する活動)	79,429
認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ (大雨災害被災地支援)	157,540
認定NPO法人国境なき医師団日本 (災害、紛争地帯の緊急医療支援)	63,522
認定NPO法人日本クリニクラウン協会 (小児病棟に臨床道化師を派遣)	4,005,933
認定NPO法人日本レスキュー協会 (災害救助犬の育成・派遣)	403,969
計	27,541,954

② その他の事業

(ア)当法人の活動を安定的に維持、継続するための経済的支援を広く募るための活動

■賛助会員制度の開始

<賛助会員 年会費>

(2017年3月31日現在)

・法人会員…222法人 370口(1口5万円)

・個人会員…35名 82口(1口5千円)

■募金箱の設置

阪急・阪神百貨店本支店、スーパー一部店舗(イズミヤ・阪急オアシス)店頭に募金箱を設置しました。(合計167個)

(イ)広報活動

■H2Oサンタチャリティー活動報告の発行

活動報告を目的とした小冊子を6月、9月、12月の3回作成し、賛助会員に送付しました。また、阪急・阪神百貨店本支店、スーパー一部店舗(イズミヤ・阪急オアシス)で配布しました。

■H2OサンタNEWSの配信

活動報告と活動予定のお知らせを目的としたEメール「H2OサンタNEWS」を賛助会員と希望者に、毎月月末に配信しています。

(2) 資金調達の状況

全額自己資金によって運営しています。

(3) 設備投資の状況

設備投資はありませんでした。

(4) 事務所の状況

名称	所在地
事務局	大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル14階

2. 役員に関する事項

(1) 理事及び監事 (2017年3月31日現在)

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表理事 (理事長)	梶岡 俊一	エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 取締役相談役
常務理事	内山 啓治	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
理事	林 克弘	エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 代表取締役専務執行役員
監事	野村 肇	エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 財務室長

(2) 評議員 (2017年3月31日現在)

役職名	氏名	重要な兼職の状況
評議員	高橋 正明	エイチ・ツー・オー・リテイリング株式会社 広報室広報部長
〃	宮武 昭宏	株式会社阪急阪神百貨店 阪急本店 販売促進部統括部長
〃	岸本 互	株式会社阪急オアシス 執行役員
〃	下村 嘉幸	イズミヤ株式会社 人事総務部 総務担当部長
〃	松下 直昭	H2Oサンタ社員基金 理事長

(3) 役員等の報酬等

理事、監事、評議員のいずれも無報酬となっています。

3. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

(1) 内部統制の基本方針の策定

当法人は、業務の適正かつ効率的な運営を図るため、2015年11月開催の理事会において、次のとおり内部統制の基本方針を定めました。

① 経営に関する管理体制

- (ア) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (イ) 理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会運営を行う。
- (ウ) 業務を執行する理事等で組織する企画委員会を随時開催し、業務執行上における重要事項について機動的、多面的に審議する。
- (エ) 決裁規程に基づき、理事の担当業務を明確化し、決裁権限を明確にする。
- (オ) 評議員会、理事会、経営会議等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、定款及び規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

② リスク管理に関する体制

- (ア) リスク管理に関し、体制及び規程を整備する。
- (イ) 個人情報保護に関する規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (ウ) 事業活動に関するリスクについては、法令やリスク管理規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- (エ) 当法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、業務執行理事は必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

③ コンプライアンスに関する管理体制

- (ア) 当法人の役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- (イ) H2Oリテイリンググループの内部通報制度に参加し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。

④ 監査環境の整備

- (ア) 監事は、理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (イ) 理事又は職員等は、当法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、定款その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに他の理事及び監事に報告する。
- (ウ) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

(2) 当期における内部統制システムの運用状況の概況

- ① H2Oリテイリンググループのグループコンプライアンス連絡会に参加し、リスク管理等の施策や情報を共有しています。
- ② 2015年11月開催の理事会におきまして、決裁規程、リスク管理規程その他所要の規程を制定し、当該規程に従い適正に業務を行っています。

事業報告の附属明細書

当法人の役員と、他の法人等の理事等との重要な兼職の状況

重要な兼職の状況は、事業報告 2. 役員等に関する事項 理事及び監事、評議員に記載の通りです。